

# 総合振興計画後期基本計画(素案)について

## 3. 経済環境分野

|              |                  |            |    |
|--------------|------------------|------------|----|
| <b>施策大項目</b> | <b>1. 農林業の振興</b> | 大項目名の変更必要性 | なし |
|--------------|------------------|------------|----|

|           |      |           |       |       |        |
|-----------|------|-----------|-------|-------|--------|
| 市民アンケート結果 | 項目名  | 農林業の活気がある |       |       |        |
|           | 調査年度 | H24年      | H28年  | R3年   | 参考順位   |
|           | 満足度  | -0.07     | -0.22 | -0.08 | 21/36位 |
|           | 重要度  | 0.90      | 0.93  | 0.95  | 30/36位 |

|      |  |  |  |  |
|------|--|--|--|--|
| 市民の声 | <p><b>【市民アンケートより】</b>「市民農園を増やしてほしい。」「仁手のいちご農園でいちご狩りを本庄市民に対しては補助金を出すとか（中略）今コロナで県移動が出来ない分、本庄市内で何か家族で楽しめるようにしてほしい。」「本庄野菜ももっとアピールしてほしい。休耕地が人手不足で増えてるのもっと補助・サポートを！」「この所若い方の就農の話題も耳にします。畑や山は豊富にあるので、若い方から食や住に関心を持って、生業をしてくれたらと願っています。地元産の安全な食や、住まい、家具など市でも進めて欲しいと思います。」</p> <p><b>【高校生アンケートより】</b>（高校生が活躍できる「協働によるまちづくり」のアイデアとして）「高校生が集まって出し物をしたり本庄市の農産物を販売したりするイベントがあったら、市のことも知れるし盛り上げられて楽しそう。」</p> |  |  |  |
|------|--|--|--|--|

|                      |                  |
|----------------------|------------------|
| 関連するSDGs<br>(各課回答より) | 2 飢餓をゼロに         |
|                      | 8 働きがいも経済成長も     |
|                      | 9 産業と技術革新の基盤を作ろう |
|                      | 15 陸の豊かさを守ろう     |

|                            |         |      |                   |       |
|----------------------------|---------|------|-------------------|-------|
| 「成果指標」「現状」の項目案<br>(各課回答より) | 成果指標    | 現行通り | 農地中間管理事業の集積面積（累計） | ←問題なし |
|                            | 成果指標/現状 | 現行通り | 環境保全型農業の取組面積（年間）  | ←問題なし |
|                            | 成果指標    | 現行通り | 農村環境保全活動参加人数（年間）  | ←問題なし |
|                            | 現状      | 現行通り | 経営耕地面積            | ←問題なし |

| 現行計画の内容 | 次期計画素案における変更・加除（案） |
|---------|--------------------|
|---------|--------------------|

**現況と課題**

●本市は肥沃な農地に恵まれ、水稻や麦類などの穀類やキュウリ・ナス・タマネギ・レタス・ブロッコリー・カリフラワー・やまのいも・いちごなどの野菜、ポインセチアなどの花卉栽培、そして畜産業なども盛んで、交通の利便性から首都圏の主要な農産物の産地として重要な役割を果たしています。

●本市は農業者の高齢化や後継者不足により農家戸数が減少し、遊休農地も増加傾向にあります。効率的かつ安定的農業経営を目指す農業者の更なる育成と、農地利用集積の拡大及び優良農地の確保を図る施策を展開するため、新規就農者や女性農業者などに対する支援の充実、農作物被害を防止するための有害鳥獣対策、意欲のある農業者が営農しやすい環境づくりが必要とされています。

●本市は減農薬、減化学肥料などによる環境に配慮した農業に取り組む農業者への支援を推進しています。農業者の経営所得安定化を図るため、各種団体や農業者と協働で、本庄産農産物のブランド化や契約栽培等の増加による販路拡大を推進することが必要です。

●本市には、本庄市観光農業センターや本庄市ふれあいの里いづみ亭が立地しています。地域の利点を活かした観光農業の振興を図るため、農業資源の相互作用により、情報提供を行うなど協力して観光農業の魅力を発信する必要があります。

●本市には、多くの農業用水路、農道や農地等の地域資源があり、効率的な農業のため、適切な維持管理や更なる整備が必要です。

●本市は、豊富な森林資源を有しており、森林の持つ多様な機能が発揮できる健全で活力のある林業振興を図るために、伐採・植林・保全などの森林整備やその森林資源の適正な活用を実施することが必要です。

**現況と課題**

●本市では、農業者の高齢化や後継者不足により農家戸数が減少する中、効率的かつ安定的農業経営の推進に向け、**農地利用集積の拡大及び優良農地の確保、有害鳥獣対策を進めてきたほか、農地の見守り活動等による遊休農地の発生防止・解消、有効活用を推進してきており、今後も継続的な取組が求められます。**また、新規就農者や女性農業者に対する支援の充実など、引き続き意欲のある農業者が営農しやすい環境づくりも必要です。

●農業者の経営所得安定化に向けては、本庄産農産物のブランド化や販路拡大の推進が求められます。本市では、**環境保全型農業の推進によるブランド化を図っています。環境保全型農業の申請件数は増加しておりますが、取組面積は増加傾向にはないため、更なる取組が求められる状況です。**

●**本庄市観光農業センターや本庄市ふれあいの里いづみ亭等の施設を活用しながら農業資源を観光資源とし、市内外からの訪問者が児玉地域南部の農業資源を楽しむことができるよう、農業の魅力を発信することが求められます。**

●本市には、多くの農業用水路、農道や農地等の地域資源があり、効率的な農業のため、適切な維持管理や更なる整備が必要です。

●本市は、豊富な森林資源を有しており、森林の持つ多様な機能が発揮できる健全で活力のある林業振興を図るために、伐採・植林・保全等の森林整備やその森林資源の適正な活用を実施することが必要です。

●**農林業者、企業、市民、関係団体等が参加して、産業振興条例に基づく「産業振興計画」を策定し、産業の振興を図る必要があります。**

|      |  |       |
|------|--|-------|
| めざす姿 | ●農地の利用集積が進むことで、安定的・効率的な農業経営の農家が増加し、農家1戸あたりの生産性の向上が図られています。 | ←変更なし |
|      | ●環境にやさしい農業に取り組む農業者が増加し、安全安心で高品質な農産物の産地育成が図られています。          | ←変更なし |
|      | ●農業用水路・農道・農地等の地域資源が地域協働活動で適正に維持管理され、良好な農村環境や営農の継続が図られています。 | ←変更なし |

|       |                            |  |       |
|-------|----------------------------|--|-------|
| 施策中項目 | <b>1 農業経営基盤の強化</b>         | 評価回答部署 農政課、農業委員会事務局<br>内容 ●農業経営の安定化や生産性の向上を図るため、効率的かつ安定的経営を目指す農業者や経営規模の拡大を目的とする農地所有適格法人などを育成し、埼玉県や農地中間管理機構、農業委員会、埼玉ひびきの農業協同組合との連携により、これらの農業者へ農地利用集積・集約や規模拡大が図れるよう施策を推進します。 | ←変更なし |
|       | <b>2 農産物のブランド化と販路拡大の推進</b> | 評価回答部署 農政課<br>内容 ●減農薬、減化学肥料などによる環境にやさしい環境保全型農業の確立を目的とする有機100倍運動を推進することにより、本庄産農産物のブランド化を目指します。<br>●安全安心で高品質な農産物の知名度アップや農産物PR活動の推進を図るとともに販路拡大を推進します。                         | ←変更なし |

|                |                   |   |   |  |   |
|----------------|-------------------|---|---|--|---|
| 施策中項目          | 3 農業観光資源の活用       | 評価回答部署  | 農政課、支所環境産業課   | ←変更あり  | <b>3 農業資源の活用</b><br>●本庄市観光農業センターや本庄市ふれあいの里いずみ亭等、児玉地域南部の恵まれた農業資源や観光資源を活用した農産物の収穫体験や絹産業繁栄期の名残を残す養蚕農家住宅の見学や里山の風情を楽しんでもらうことを目的とした場の提供など農業の魅力を発信します。<br>●市民の農業への理解と関心を深めるとともに、レクリエーション需要に応じるため、市民農園の管理運営を行います。 |
|                |                   | 内容  | ●本庄市観光農業センターや本庄市ふれあいの里いずみ亭等地域の恵まれた農業資源や観光資源を活用し、観光農業の魅力を発信します。  |  |   |
|                | 4 農業者の営農しやすい環境の整備 | 評価回答部署  | 農政課、支所環境産業課   | ←変更あり  | ●効率的かつ安定的経営を目指す農業者が、農業施設、農業機械等の整備を行う際に、補助事業や利子助成などの支援を行います。<br>●新規就農者や女性農業者など多様な農業者に対する支援策として、国・県等の補助事業の活用や各種団体の研修の実施を通して農業に参入しやすい環境づくりを図ります。<br>●農作物被害を防止するため有害鳥獣対策を推進します。                               |
|                |                   | 内容  | ●効率的かつ安定的経営を目指す農業者が、農業施設、農業機械等の整備を行う際に、国・県等の補助事業の活用や利子助成などの支援を行います。<br>●新規就農者や女性農業者など多様な農業者に対する支援策として、国・県等の補助事業の活用や各種団体の研修の実施を通して農業に参入しやすい環境づくりを図ります。<br>●農作物被害を防止するため有害鳥獣対策を推進します。 |  |   |
| 5 農業生産基盤の強化    | 評価回答部署            | 農政課、支所環境産業課、農業委員会事務局  | ←変更なし   |  |   |
|                | 内容                | ●農業振興地域整備計画の適正な運用により優良農地の確保に努め、農業用水路・農道・農地等の地域資源の維持管理や更なる整備を推進します。<br>●遊休農地の解消と活用に向けた取組を埼玉県及び農業委員会、埼玉ひびきの農業協同組合と連携して行います。 |   |  |   |
| 6 森林資源の有効活用の促進 | 評価回答部署            | 農政課、支所環境産業課   | ←変更あり   | ●森林組合等と連携し、森林整備計画や森林環境譲与税の積極的かつ実用的な活用により、適正な森林の保全を図るとともに、人材育成、担い手対策、地域産木材の利用等の普及・啓発を推進します。 |   |
|                | 内容                | ●森林整備計画による適正な森林の保全と活用を図り、森林組合等と連携し地域産木材の利用を推進します。   |   |  |   |

|         |   |   |
|---------|---|---|
| 協働による取組 | ●農業就業人口の減少や高齢化・混住化等の進行に伴い、農地・農業施設等の保安全管理が年々困難になってきています。このため農業者だけでなく、自治会、PTA等の地域住民で、農業用水路の浚渫(しゅんせつ)や草刈、花の植栽による景観づくり等に取り組み、農業資源の維持管理や自然豊かな景観の保全活動を行います。これらの取組により、地域住民のコミュニティづくりや農業・農村の有する多面的機能※の維持や管理を図り、地域の協働活動を推進します。<br>●各種団体が行う小学生をはじめとする地域住民への農業体験などに協力し、農業を身近に感じ理解を深める活動を推進します。 | ●農業の担い手の減少・高齢化に伴い、農地・農業施設等の保安全管理が困難になっていることを踏まえ、農業者だけでなく、自治会、PTA等の地域住民で、農業用水路の浚渫(しゅんせつ)や草刈、花の植栽による景観づくり等に取り組みます。<br>●新規資材や新しい技術等について検証する「実証圃(ほ)」等の取組を進めています。今後も協議を重ね、地元農業者の意見を反映させながら、地域農業の課題や目標を明確にしていきます。<br>●各種団体が行う小学生をはじめとする地域住民への農林業体験の機会の提供などに協力し、農林業を身近に感じ理解を深める活動を推進します。<br>●農業に興味のある市内外の大学生や高校生に対して、各種イベントに運営メンバーとしての参加を働きかけるなど、農業への理解を深める機会を創出します。<br>●森林組合等と林業の体験イベントを行い、林業の理解を深め、普及啓発を促進します。 |
|---------|---|---|

|      | 計画名                    | 期間               | 概要  | 変更有無  | 計画名                    | 期間               | 概要   |
|------|------------------------|------------------|---|-------|------------------------|------------------|--|
| 関連計画 | 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 | H26年9月～          | 農業経営基盤強化促進法に基づき農業経営の基盤を強化し、効率的かつ安定的な農業経営の実現に向けた方策等を定めた構想                | ←変更あり | 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 | R4年1月～           | 農業経営基盤強化促進法に基づき農業経営の基盤を強化し、効率的かつ安定的な農業経営の実現に向けた方策等を定めた構想 |
|      | 本庄農業振興地域整備計画           | H25年3月～          | 優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するために定める総合的な農業振興の計画                   | ←変更なし |                        |                  |  |
|      | 本庄市市有施設の木造化・木質化に関する方針  | H28年10月～         | 市有施設の木造化や木質化を図り、地域産木材の有効活用を推進するための方針                                    | ←変更なし |                        |                  |  |
|      | 本庄市森林整備計画              | H25-R4年度(2022年度) | 森林関連施策の方向や森林所有者が行う伐採や造林等の森林施策に関する指針等を定める計画                              | ←変更あり | 本庄市森林整備計画              | R5-R10年度(2027年度) | 森林関連施策の方向や森林所有者が行う伐採や造林等の森林施策に関する指針等を定める計画               |
|      | 本庄市健康づくり推進総合計画         | H28-R2年度(2020年度) | 健康づくりの推進に係る「健康増進計画」「食育推進計画」「歯科口腔保健推進計画」という3つの計画を包含し、取組の相乗効果と推進力を高める総合計画 | ←変更なし |                        |                  |  |



|                 | 事業名                 | 事業概要   | 変更有無  | 事業概要  |
|-----------------|---------------------|--|-------|---|
| 主な事業一覧<br>(資料編) | ①意欲ある農業者の育成と産地育成    | ○営農規模の大小や性別にかかわらず意欲ある農業者の育成や競争力を有する産地育成を行います。農地の利用集積を図り、農業の生産性と販売力を高め、安定的経営につながる支援を行います。   | ←変更なし |   |
|                 | ②環境にやさしい農業と販売促進の支援  | ○緑肥作付や有機農業、生態系(エコ)農業、耕畜連携による堆肥利用等、減農薬・減化学肥料による環境にやさしい農業を推進する農業者への支援を行います。<br>○安全安心で高品質な農産物の産地育成と本庄産農産物のブランド化、6次産業化※の推進を図り、販売促進を支援します。<br>○関係団体や本庄産農産物を使って事業展開している事業者などと連携し、販路拡大にもつながる産地地消を推進します。 | ←変更なし |   |
|                 | ③観光農業を活用した農産物のPRの推進 | ○本庄市観光農業センター及び本庄市ふれあいの里いずみ亭、地域活性化に取り組んでいるNPO法人等の相互作用を活用し、農業体験講座等を行うなど、この地域を拠点とした観光農業の魅力を発信するとともに本庄産農産物PR活動を推進します。  | ←変更なし |   |
|                 | ④農作物被害の防除対策         | ○イノシシやシカなど野生鳥獣の特性を把握し農作物被害の防除対策を行います。  | ←変更なし |   |
|                 | ⑤農業近代化資金利子補給        | ○農業者等の資本整備の高度化及び農業経営の近代化に資するため、融資機関から借り入れた際、利子助成を行います。   | ←変更なし |   |
|                 | ⑥農業資源の維持管理団体への支援    | ○良好な営農条件を整えた農業基盤の整備を推進し、農業用水路、農道や農地等の地域資源の維持管理を行う団体に多面的機能支払交付金※を活用して支援を行います。将来の農業を担う子どもたちに農業への理解を深める活動を推進します。  | ←変更なし |   |
|                 | ⑦遊休農地の解消            | ○農地パトロールなどによる遊休農地の状況調査を農業委員会が行います。また、関係機関と連携を図り、国の補助事業を活用し、遊休農地の解消や活用に向けた取組を支援します。   | ←変更あり | ○農地パトロール等の利用状況調査による遊休農地の実態把握と、遊休農地と確認した農地の所有者等への利用意向調査を農業委員会が行います。<br>○関係機関と連携を図り、国の補助事業等を活用し、遊休農地の解消や活用に向けた取組を支援します。 |
|                 | ⑧森林資源の適切な管理と活用      | ○森林組合等との連携により適正な森林管理の促進を図ります。市有施設の木造化・木質化を図り地域産木材の積極的な利用を推進します。  | ←変更なし |   |
|                 |                     |  | 新規    | ○林業の担い手育成<br>○林業の担い手育成を促進することで、森林資源の適切な管理、林業の振興、業務強化を図ります。  |

施策大項目 **2. 商業の振興**

大項目名の変更必要性 なし

|           |      |          |       |       |        |
|-----------|------|----------|-------|-------|--------|
| 市民アンケート結果 | 項目名  | 商業の活気がある |       |       |        |
|           | 調査年度 | H24年     | H28年  | R3年   | 参考順位   |
|           | 満足度  | -0.59    | -0.90 | -0.61 | 36/36位 |
|           | 重要度  | 1.08     | 1.26  | 1.27  | 18/36位 |

**市民の声**  
**【市民アンケートより】**「町の商店に活気が欲しい」（同様の意見多数）、「目玉になる市全体の商業に特化した施設を造ること。本庄の独自の名産品を開発すること。」「駅北口周辺や中山道沿いの商店街のにぎわいの創出希望。（例えば秩父のナイトバザールのようなものやってみてはどうか。）」「独身や20、30代の人たちが利用したいと思うお店を増やすことがとても大切なことだと思います。」  
**【高校生アンケートより】**「商業施設が少ない」（同様の意見が約60件）、「本庄駅周辺に、高校生が立ち寄れるお店が無いので、作って欲しい（居酒屋しかない）」「早稲田あたりはお店が多く、非常に便利」「早稲田駅の方が栄えていてきれい」  
 ※市民・高校生ともに、大型商業施設の誘致を求める声も多い  
**【ワークショップより】**（市の好きなところとして）「ステキな個店がある」（自分にできることとして）「買い物に行く・発信する」

関連するSDGs (各課回答より)

|                  |
|------------------|
| 8 働きがいも経済成長も     |
| 9 産業と技術革新の基盤を作ろう |
| 11 住み続けられるまちづくりを |
|                  |
|                  |
|                  |

「成果指標」 「現状」の 項目案 (各課回答より)

|         |      |                                    |       |
|---------|------|------------------------------------|-------|
| 成果指標/現状 | 現行通り | 市内商店街加入事業者数                        | ←問題なし |
| 成果指標    | 現行通り | 本庄市中心市街地空き店舗対策補助事業を利用して営業を開始した事業者数 | ←問題なし |
| 現状      | 現行通り | 商業（卸売業・小売業）の従業員数                   | ←問題なし |
| 現状      | 現行通り | 商業（卸売業・小売業）の事業所数                   | ←問題なし |
|         |      |                                    |       |
|         |      |                                    |       |

現行計画の内容 次期計画素案における変更・加除（案）

**現況と課題**

●全国的に消費低迷が続く中、郊外大型商業施設の増加をはじめ、消費者のライフスタイルも多様化し、インターネットによる通信販売などが一般化し、消費購買手段は大きく変化しています。商店街が中長期的に発展し、地域住民でにぎわう商店街を創出するために、地元商業事業者が一致団結して活性化に取り組む活動を支援するとともに、交通の利便性を活かした観光事業など他分野との連携強化を図り、歴史、文化など地域の特性を活かした商業の振興を支援することが必要です。

●本庄早稲田の杜地区での商業施設の開業による商業の振興と地域の発展が促進された一方で、かつてにぎわいをみせていた市街地商店街の空洞化が進んでいます。市内の商店街では、様々な努力が行われてきましたが、経営者の高齢化、後継者不足などによる廃業で、市内商店街加入事業者数が減少傾向にあります。中心市街地及び商業地域の空洞化を抑制し、商業の活性化を図り、魅力あるまちづくりを推進するために、創業に対する取組を強化し、創業希望者に対する支援とフォローアップを充実するとともに、空き店舗を利用して営業を開始した事業主に対する支援や中心市街地で開催される商店街活性化の活動支援が求められます。

**現況と課題**

●新型コロナウイルス感染症の度重なる感染拡大により、世界規模で経済から市民生活に至るまで全ての社会活動が影響を受け、いまだ収束していない状況にあります。特に、商業活動や消費生活については影響が大きく、新たな生活様式やライフスタイルの変化に合わせたウィズコロナ、アフターコロナに向けた新しい経済活動への転換が必要です。

●にぎわいのある商店街を創出し、中長期的に発展させていくために、変化する社会情勢に事業者が対応できるよう、これまで空き店舗を利用して営業を開始した事業主に対する支援や中心市街地で開催される商店街活性化の活動支援や、専門家派遣によるICT利活用支援、キャッシュレス決済による消費活性化など各種の支援に取り組んできており、今後も必要な支援を行うことが求められます。

●既成市街地商店街の空洞化が進んでおり、市内商店街加入事業者数が減少傾向にあります。商業の活性化に向け、現在本庄駅北口エリアで地元商業事業者や若年層など多様な人材が連携して活性化に取り組む活動を他のエリアにも広げていくことを支援するとともに、この地域において創業希望者に対する支援とフォローアップの充実など創業に対する取組を重点的に実施することが求められます。

●児玉駅周辺では地元若手事業主が集い、様々なイベントを開催し活気を取り戻しつつあるため、商店街活性化の支援が求められます。

●観光事業など他分野との連携強化を図り、蔵のある街並みや趣のある建物などの歴史的資源と商店等の商業施設等を組み合わせた市内周遊を促進するなど、地域特性を活かした商業の振興を支援することが求められます。

●事業者、企業、市民、関係団体等が参加して、産業振興条例に基づいた「産業振興計画」を策定し、産業の振興を図る必要があります。

**めざす姿**

●市内の商業環境の活性化が進み、地域の商業拠点が維持されています。

←変更なし

|       |        |   |
|-------|--------|---|
| 施策中項目 | 評価回答部署 | 商工観光課   |
|       | 内容     | ●本庄商工会議所、児玉商工会、商店街連合会の連携により、市内の商店街の活性化を図り、地域の特性を活かした商業拠点が維持できるよう支援します。また、創業希望者への支援とフォローアップの充実を図るとともに、中心市街地等の空き店舗を利用して営業を開始する事業主に対し、家賃等の助成を行います。本庄早稲田の杜地区は、大型商業施設の進出に合わせ、利便性の高い魅力ある商業環境を創出します。 |

←変更あり

●本庄商工会議所、児玉商工会、商店街連合会の連携に加え、地元商業事業者や若年層などの多様な連携により、市内の商店街の活性化を図り、地域の特性を活かした商業拠点が維持できるよう支援します。また、中心市街地等の空き店舗を利用して営業を開始する事業主に対する改修費の助成を継続して行います。本庄早稲田の杜地区は、大型商業施設の進出や利便性の高い魅力ある商業環境の創出を継続して推進します。

|                   |                 |  |   |       |  |
|-------------------|-----------------|--|---|-------|--|
| 施策中項目             | 2 商店街の活性化       | 評価回答部署   | 商工観光課、支所環境産業課   | ←変更なし |  |
|                   |                 | 内容   | ●商店会等が行うイベント等の販売促進事業又は研修会・講演会や、消費者とのコミュニケーションを図るための各種事業を本庄商工会議所、児玉商工会、商店街連合会と協力し、商店街の活性化を支援します。 |       |  |
|                   | 3 商業経営の強化と創業の支援 | 評価回答部署   | 商工観光課、支所環境産業課   | ←変更あり |  |
| 内容                |                 | ●中小企業の経営力の安定と向上を図るため、本庄商工会議所や児玉商工会との連携により、商業診断、経営相談指導、経営革新支援、創業支援を行います。また、中小企業の安定と設備の近代化を促進するために、各種融資制度の拡充に努めます。 |   |       |  |
| 4 他分野との連携による商業の振興 | 評価回答部署          | 商工観光課  | ←変更あり   |       |  |
|                   | 内容              | ●観光事業などとの連携を図り、集客力のある回遊ルートの開発を行い、歴史、文化など地域の特性を活かした商業の振興を目指します。   |   |       |  |

|         |   |   |
|---------|---|---|
| 協働による取組 | <p>●大型ショッピングセンターの進出や後継者不足等の影響で、既成市街地商店街は、これまで以上に疲弊・空洞化する恐れがあります。このため、既成市街地商店街の活性化を目指し、本庄商工会議所、児玉商工会をはじめ関係機関との連携協働により、空き店舗対策、創業支援、販促イベントの開催、オリジナルなふるさと土産品などの魅力と付加価値のある商品の開発を進めます。</p> <p>●来訪者へのおもてなしの場である「まちの駅 ※」等との協働により、既成市街地ならではのきめの細かい地域コミュニティ商店街を目指します。</p> <p>●県内でいち早く設立された「彩の国本庄拠点フィルムコミッション ※」を基盤として、映画のロケ誘致などを支援し、映像関連の活動を通して地域おこしを推進します。</p> | <p>●既成市街地商店街等の活性化を目指し、本庄商工会議所、児玉商工会等の関係機関や、地元商業事業者や若年層など多様な人材との連携により、空き店舗の利用、創業支援、販促イベントの開催、観光事業等との連携を促進するとともに、オリジナルなふるさと土産品などの魅力と付加価値のある商品の開発を進めます。</p> <p>●来訪者へのおもてなしの場である「まちの駅 ※」等との協働により、既成市街地ならではのきめの細かい地域コミュニティ商店街を目指します。</p> <p>●「彩の国本庄拠点フィルムコミッション ※」を基盤として、映画のロケ誘致などを支援し、映像関連の活動を通して地域おこしを継続します。</p> |
|---------|---|---|

|      | 計画名 | 期間 | 概要 | 変更有無 | 計画名 | 期間 | 概要 |
|------|-----|----|----|------|-----|----|----|
| 関連計画 | -   |    |    |      |     |    |    |
|      | -   |    |    |      |     |    |    |

| 主な事業一覧 | 事業名             | 事業概要  | 変更有無  | 事業概要   |
|--------|-----------------|---|-------|--|
|        | ①商工会議所・商工会への支援  | ○本庄商工会議所・児玉商工会に補助し、魅力ある商店街づくりのための企画・事業を支援します。   | ←変更なし |  |
|        | ②中心市街地空き店舗対策の推進 | ○中心市街地の空き店舗の利用を促して営業を開始した事業主に対する支援を行います。<br>○本庄商工会議所・児玉商工会等と連携して、空き店舗の活用を促進させる「空き店舗ゼロプロジェクトチーム」を結成します。  | ←変更あり | ○中心市街地の空き店舗の利用を促して営業を開始した事業主に対する支援を行います。<br>○本庄商工会議所・児玉商工会等と連携して、空き店舗の活用を促進させる「空き店舗ゼロプロジェクト事業」をより一層推進します。  |
|        | ③商店街振興支援        | ○各商店街が活性化のために行うイベント等や商店街街路灯の改修等に対し支援を行うなど、商店街の活性化とイメージアップを図ります。<br>○埼玉県や本庄商工会議所・児玉商工会と連携して、経営革新に取り組む事業者を支援します。<br>○創業支援事業計画により、本庄商工会議所・児玉商工会・公益財団法人本庄早稲田国際リサーチパークと連携し、創業希望者への支援、フォローアップを継続します。<br>○本庄商工会議所・児玉商工会・金融機関等と連携し「クラウドファンディング ※ 活用事例セミナー」等を開催し、先進的な取組を推進します。 | ←変更あり | ○各商店街が活性化のために行うイベント等や商店街街路灯の改修等に対し支援を行うなど、商店街の活性化とイメージアップを図ります。<br>○埼玉県や本庄商工会議所・児玉商工会と連携して、経営革新に取り組む事業者を支援します。<br>○創業支援事業計画により、本庄商工会議所・児玉商工会・公益財団法人本庄早稲田国際リサーチパークと連携し、創業希望者への支援、フォローアップを継続します。<br>○本庄商工会議所・児玉商工会・金融機関等と連携し、商店街活性化に向けた取組を推進します。 |
|        | ④中小企業融資の実施      | ○商業経営の安定のため各種融資を行います。<br>○経営向上に意欲的なモデル事例の発信を行います。   | ←変更なし |  |



施策大項目 **3. 工業の振興**

大項目名の変更必要性 なし

|           |      |          |       |       |        |
|-----------|------|----------|-------|-------|--------|
| 市民アンケート結果 | 項目名  | 工業の活気がある |       |       |        |
|           | 調査年度 | H24年     | H28年  | R3年   | 参考順位   |
|           | 満足度  | -0.45    | -0.52 | -0.31 | 30/36位 |
|           | 重要度  | 1.13     | 1.10  | 1.09  | 23/36位 |

市民の声  
 【市民アンケートより】「当面人口の減少を何とか止め、若い人達が住み良い町づくりが必要。若い人が働ける職場の確保、工場誘致等積極的に行って欲しい。」「在来線、新幹線、インターなど、利便性の良い地域環境をもっと生かしたまちづくりをして欲しい。本庄駅周辺の開発を真剣に考えたほうが良い。工場や商業施設の誘致、雇用を含め、生活しやすいまちづくりをして欲しい。」「先ずは大手メーカー等が工場、商業施設等を建てられるようにアピールすべきだと思う。」  
 ※現行の総合振興計画の施策体系には必ずしも沿わないが、「雇用の場の確保」についての意見が多く寄せられた。

|                      |                  |
|----------------------|------------------|
| 関連するSDGs<br>(各課回答より) | 8 働きがいも経済成長も     |
|                      | 9 産業と技術革新の基盤を作ろう |
|                      |                  |
|                      |                  |
|                      |                  |

|                                    |      |      |  |       |
|------------------------------------|------|------|--|-------|
| 「成果指標」<br>「現状」の<br>項目案<br>(各課回答より) | 成果指標 | 現行通り | 企業の立地件数 [市外からの立地及び市内企業の増設 (平成17年度以降の累計)] | ←問題なし |
|                                    | 現状   | 現行通り | 事業所数                                     | ←問題なし |
|                                    | 現状   | 現行通り | 製造品出荷額                                   | ←問題なし |
|                                    |      |      |  |       |

現行計画の内容 次期計画素案における変更・加除 (案)

現況と課題  
 ●グローバル化の急速な進展により、地域経済も国内外の様々な要因による影響を受け、地方自治体においても企業にとってもこれまで以上に速い変化と対応が求められる時代となっています。こうした中、本市は、新幹線、高速道路といった高速交通網の要衝としての優位性や、産・学・公・地域の連携による公益財団法人本庄早稲田国際リサーチパークなど地域産業の振興を支える高いポテンシャルを有しています。  
 ●本市の工業振興を図るためには、こうした優位性を活かし、国が進めるグローバルな社会に適応した革新的な産業の育成や県の先端産業プロジェクトなど、新たな施策に注視しつつ、生産人口や雇用の増加、市内産業全体の振興に資する取組として、既存企業の近代化や省エネ化等の設備投資や事業拡大を支援する施策の推進や優良企業の更なる誘致がこれまで以上に求められています。

現況と課題  
 ●本市は、新幹線、高速道路といった高速交通網の要衝としての優位性や、産・学・公・地域の連携による公益財団法人本庄早稲田国際リサーチパークなど地域産業の振興を担う高いポテンシャルを有しています。こうした優位性について、新たな工場等の建設を計画している企業に対してPRしてきたことで、企業の立地件数は増加している状況です。  
 ●今後一層の工業振興を図るためには、こうした優位性を活かし、国が進めるデジタル社会に適応した革新的な産業の育成や県の先端産業プロジェクトなど、新たな施策に注視しつつ、生産人口や雇用の増加、市内産業全体の振興に資する取組として、既存企業の近代化や省エネ化等の設備投資や事業拡大を支援する施策の推進、優良企業の更なる誘致や工業用地の確保がこれまで以上に求められています。  
 ●事業者、企業、市民、関係団体等が参加して、産業振興条例に基づいた「産業振興計画」を策定し、産業の振興を図る必要があります。

めざす姿  
 ●良好な定住環境を維持し、新たな産業が誘致・集積され、生産能力を向上させるための定住人口が増加しています。また、職住が調和した地域社会が醸成されています。

←変更あり ●新たな産業が誘致・集積され多数の雇用が確保されることで、生産能力を向上させるための定住人口が増加しています。また、職住が調和した地域社会が醸成されています。

●新たな産業が集積し、同業並びに異業種の企業交流や連携等が図られ、起業へ向けた発展しやすい地域づくりが進んでいます。

←変更なし

|           |           |        |  |
|-----------|-----------|--------|--|
| 施策中項目     | 1 優良企業の誘致 | 評価回答部署 | 産業開発室  |
|           |           | 内容     | ●上越新幹線や関越自動車道をはじめとする交通の利便性や操業に適した環境を有する地域の特長を活かし、本庄千本桜周辺地区産業団地 ※等をはじめとした工業用地への優良企業の誘致並びに地元雇用の創出を促進していきます。                          |
| 2 工業用地の確保 |           | 評価回答部署 | 産業開発室  |
|           |           | 内容     | ●企業誘致を進め、産業業務機能の集積や新たな産業拠点の創造に向けて、高速交通へのアクセス性や企業ニーズが高い関越自動車道本庄児玉インターチェンジに近接する地域を中心に、立地の可能性について検討を進め、あわせて国・県の協力や支援を求めながら早期実現を目指します。 |

←変更なし  
 ←変更あり ●新たな産業拠点の創造に向けて、高速交通へのアクセス性や企業ニーズが高い関越自動車道本庄児玉インターチェンジや国道17号本庄道路に近接する地域を中心に、立地の可能性について検討を進め、あわせて国・県の協力や支援を求めながら早期実現を目指します。

|           |           |        |  |       |  |
|-----------|-----------|--------|--|-------|--|
| 施策中項目     | 3 工場の適正配置 | 評価回答部署 | 産業開発室  | ←変更なし |  |
|           |           | 内容     | ●新たな企業の立地や移転については、企業誘致優遇制度などを活用しながら、住工混在地区の工場を移転・集約化させることによって、市街地の住環境の向上を図るとともに、工場の安定的な操業環境を確保します。   |       |  |
| 4 企業経営の強化 |           | 評価回答部署 | 商工観光課  | ←変更あり | ●中小企業が経済環境の変動に対応しつつ健全な発展を図れるよう、各種融資制度の拡充に努め、企業経営の <b>基盤強化を図る取組</b> を支援します。<br>●既存の市内中小企業の近代化や技術革新等の強化を図るために本庄商工会議所・児玉商工会等が実施する <b>セミナー、相談会、説明会等の事業</b> を支援します。 |
|           |           | 内容     | ●中小企業が経済環境の変動に対応しつつ健全な発展を図れるよう、各種融資制度の拡充に努めるほか、施設・設備の近代化による企業経営の体質強化を支援していきます。<br>●既存の市内中小企業の近代化や技術革新等の強化を図るため、本庄商工会議所・児玉商工会等が開催する公的融資制度の活用セミナーを支援します。 |       |  |

|         |             |                                  |
|---------|-------------|----------------------------------|
| 協働による取組 | (現行計画に記載なし) | (現時点では、市民協働がなじまないものが多いため、非記載を想定) |
|---------|-------------|----------------------------------|

| 関連計画 | 計画名          | 期間             | 概要  | 変更有無                                  | 計画名   | 期間             | 概要      |
|------|--------------|----------------|---|---------------------------------------|-------|----------------|---------|
|      |              | 本庄市都市計画マスタープラン | 平成25年3月～  | 都市計画法第18条の2に基づいて定める市町村の都市計画に関する基本的な方針 | ←変更あり | 本庄市都市計画マスタープラン | 令和5年3月～ |
|      | 本庄農業振興地域整備計画 | 平成25年3月～       | 優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するために定める総合的な農業振興の計画 | ←変更なし                                 |       |                |         |

| 主な事業一覧<br>(資料編) | 事業名            | 事業概要  | 変更有無  | 事業概要   |
|-----------------|----------------|---|-------|--|
|                 | ①企業誘致に向けたPRの推進 | ○立地企業への優遇制度の充実を図りつつ、本庄千本桜周辺地区産業団地 ※をはじめとした工場適地に、本市の優位性などをアピールして、新たな優良企業の誘致を推進します。   | ←変更なし |  |
|                 | ②工業用地の確保       | ○企業誘致を円滑に進めるため、優良な工業用地の確保に努めるとともに、環境分野などの次世代産業の集積のベースとなる新たな産業拠点の創造にも取り組みます。   | ←変更あり | ○企業誘致を円滑に進めるため、優良な工業用地の確保に努めるとともに、AIやICT等の先端技術や環境分野など、未来に向けた新たな産業や、1次産業から3次産業までの各産業を総合的かつ一体的に推進を図ることにより地域資源に新たな付加価値を生み出し、地域の活性化に貢献する6次産業等の産業拠点の創造にも取り組みます。 |
|                 | ③工場の適正配置       | ○住宅地に隣接する工場の騒音等の諸問題を解決し、住工混在地区内の工場を移転・集約化させることによって、市街地の住環境の向上を図るとともに、工場の安定的な操業環境を確保します。   | ←変更なし |  |
|                 | ④企業融資の拡充       | ○中小企業が経済環境の変動に対応しつつ健全な発展を図れるよう、各種融資制度の拡充に努め、企業経営の基盤強化を図る取組を支援します。<br>○既存の市内中小企業の近代化や技術革新等の強化を図るため、本庄商工会議所・児玉商工会等が開催する公的融資制度の活用セミナーを支援します。 | ←変更あり | ○中小企業が経済環境の変動に対応しつつ健全な発展を図れるよう、各種融資制度の拡充に努め、企業経営の基盤強化を図る取組を支援します。<br>○既存の市内中小企業の近代化や技術革新等の強化を図るために本庄商工会議所・児玉商工会等が <b>実施するセミナー、相談会、説明会等の事業</b> を支援します。      |



|       |                 |            |    |  |
|-------|-----------------|------------|----|--|
| 施策大項目 | <b>4. 観光の振興</b> | 大項目名の変更必要性 | なし |  |
|-------|-----------------|------------|----|--|

|           |      |                        |       |       |        |
|-----------|------|------------------------|-------|-------|--------|
| 市民アンケート結果 | 項目名  | 地域資源の活用による観光の振興が図られている |       |       |        |
|           | 調査年度 | H24年                   | H28年  | R3年   | 参考順位   |
|           | 満足度  | -0.29                  | -0.57 | -0.34 | 32/36位 |
|           | 重要度  | 0.66                   | 0.78  | 0.81  | 35/36位 |

|      |  |
|------|--|
| 市民の声 | <p><b>【市民アンケートより】</b>「本庄の独自の名産品を開発すること」「児玉地区の特に山間地の観光地化（例えば児玉33霊場めぐりのルート順路・特徴・歴史的価値の明示案内・その他のハイキングコースetc）」「商業、地場産業の振興や本庄市の歴史的な文化や地域の観光スポットのアピールに力を入れ、外部の人々だけでなく、在住する市民も魅力を感じられるような活動が進んでほしいと思います。」</p> <p><b>【高校生アンケートより】</b>「マリーゴールドの丘公園は良い風景できれいな写真が撮れるため、学生には人気のスポットであり、私も好きな場所である」（高校生が活躍できる「協働によるまちづくり」のアイデアとして）「SNSで市の魅力を発信」（同様の意見が約20件）</p> <p><b>【ワークショップより】</b>（市の好きなところとして）「児玉町の稲沢、ほたるの里」「花」「食品（和菓子、豆腐、ナピラなどのご当地グルメ）」「さざえ堂、金鑽神社、宿場町」「景色がよい（上毛三山、桜・花見など）」（自分にできることとして）「積極的な購入」「友人を連れていく」「SNSやFM、YouTubeで発信する」「SNSの勉強会」（どんなまちになるとよいか）「おもてなし日本一の宿場町（観光で豊かに）。中山道で旅籠屋経営（宿場町イメージ）」「行ってみたい！と思う人が増えるまち。市民が本庄の良さを知る・魅力を発信する、観光コンシェルジュを育成する」</p> |
|------|--|

|                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 関連するSDGs<br>(各課回答より) | 8 働きがいも経済成長も          |
|                      | 11 住み続けられるまちづくりを      |
|                      | 12 つくる責任、つかう責任        |
|                      | 17 パートナースhipで目標を達成しよう |
|                      |                       |

|                                    |         |      |          |       |
|------------------------------------|---------|------|----------|-------|
| 「成果指標」<br>「現状」の<br>項目案<br>(各課回答より) | 成果指標/現状 | 現行通り | 観光入込客数   | ←問題なし |
|                                    | 成果指標/現状 | 現行通り | 推奨土産品認定数 | ←問題なし |
|                                    |         |      |          |       |
|                                    |         |      |          |       |
|                                    |         |      |          |       |

| 現行計画の内容 | 次期計画素案における変更・加除（案） |
|---------|--------------------|
|---------|--------------------|

|   |   |
|---|---|
| <p><b>現況と課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●本市には、中山道の宿場町、明治時代の産業の繁栄を伝える産業遺産、埼玉ゆかりの三偉人塙保己一、本庄まつりをはじめ、こだま秋まつり、本庄祇園まつり、こだま夏まつり、利根川・小山川・陣見山、間瀬湖などの豊かな自然など観光資源が豊富です。本市の観光入込客数は、近年増加傾向にある一方、近隣の市と比べると少ない状況です。</li> <li>●本市の知名度アップや交流人口の増加を目指すためには、伝統ある郷土芸能や祭りの継承、歴史的建造物などの観光資源を活かした回遊型観光の充実、農業体験や工場見学など体験型観光の推進、特産品の開発・普及、自治体の圏域を越えた連携の強化などが必要となります。</li> <li>●本市は東京と上信越・北陸方面を結ぶ交通の要衝となっており、交通の利便性を活かした観光施策の更なる推進のために、年々増加している訪日外国人に対する、PRの方法や受入体制の整備などが必要です。</li> <li>●近年、増加傾向にある観光入込客数をさらに増加させるため、観光振興計画を基に、一過性でない息の長い観光施策を計画的に推進し、本市にまた来たいと思っただけのリピーターの増加を目指すことが重要です。</li> </ul> | <p><b>現況と課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●本市は、中山道の宿場町、明治時代の産業の繁栄を伝える産業遺産、埼玉ゆかりの三偉人塙保己一、各種の祭りや豊かな自然など、観光面での魅力が豊富であり、観光入込客数も近年増加傾向にありましたが、<b>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和2年度には半減しています。新しい観光スタイルへの対応も視野に入れながら、引き続き観光の振興を図ることが必要です。</b></li> <li>●<b>観光の振興を図る上では、</b>伝統ある郷土芸能や祭りの継承、歴史的建造物などの観光資源を活かした回遊型観光の充実、農業体験や工場見学など体験型観光の推進、自治体の圏域を越えた連携の強化など、<b>幅広く、かつ継続的な取組</b>が必要となります。観光振興計画を基に、一過性でない息の長い観光施策を計画的に推進し、本市にまた来たいと思っただけのリピーターの増加を目指すことが重要です。</li> <li>●<b>推奨土産品認定数は減少傾向にあることを踏まえ、農業などの他分野や関係機関と連携し、特産品の開発・普及を推進していくことが求められます。</b></li> <li>●<b>事業者、企業、市民、関係団体等が参加して、産業振興条例に基づいた「産業振興計画」を策定し、産業の振興を図る必要があります。</b></li> </ul> |
|---|---|

|      |  |  |
|------|--|--|
| めざす姿 | ●本市の地域資源を媒介に訪れる人々と市民の交流が深まり、「また来たい」と思われる観光地となっています。  | ←変更なし  |
|      | ●農業・工業やフィルムコミッション ※ など、地域の産業と結びついた観光活性化策が繰り広げられています。 | ←変更あり ●農業・工業など、地域の産業と結びついた観光活性化策が繰り広げられています。 |

|       |        |   |       |
|-------|--------|---|-------|
| 施策中項目 | 評価回答部署 | 商工観光課、支所環境産業課   | ←変更なし |
|       | 内容     | ●山車や獅子舞に代表される、特色があり、地域の文化を感じることのできる伝統ある祭り、行事、郷土芸能などの保存を図るため、維持管理や後継者の育成など、祭りの品格を高めるための研究などを支援します。 |       |

|             |                 |   |   |       |   |   |    |  |
|-------------|-----------------|---|---|-------|---|---|----|--|
| 施策中項目       | 2 観光資源の活用       | 評価回答部署  | 商工観光課、支所環境産業課、道路管理課   |       | ←変更あり   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●旧本庄商業銀行煉瓦倉庫、競進社模範蚕室、高窓の里などの歴史的建造物、こだま千本桜やあじさいの小路をはじめとする花の名所など観光資源の活用を図ります。</li> <li>●工場見学や体験参加型を活用した観光ルートの開設や観光資源の活用を図るほか、本庄ブランド発信のための施設として、道の駅等の整備などを検討します。</li> </ul>   |    |  |
|             |                 | 内容  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●旧本庄商業銀行煉瓦倉庫、競進社模範蚕室、高窓の里などの歴史的建造物、こだま千本桜やあじさいの小路をはじめとする花の名所など観光資源の活用を図ります。</li> <li>●工場見学や体験参加型を活用した観光ルートの開設や観光資源の活用を図るほか、本庄ブランド発信のための施設として、道の駅等の整備などを検討します。</li> </ul> |       |   |   |    |  |
|             | 3 観光のPR・受入体制の整備 | 評価回答部署  | 商工観光課、支所環境産業課   |       | ←変更あり   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●ポスター、パンフレット、市ホームページ、ケーブルテレビ等各種媒体を通じて積極的に観光PRを図ります。また、本庄名物「つみっこ」の普及を図ります。さらに、訪日外国人へのPRの推進とともに、受入体制の整備を行います。</li> <li>●観光客の受入体制の整備として、駐車場や観光案内板を整備します。</li> </ul>   |    |  |
|             |                 | 内容  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●ポスター、パンフレット、市ホームページ、ケーブルテレビ等各種媒体を通じて積極的に観光PRを図ります。また、本庄名物「つみっこ」の普及を図ります。さらに、訪日外国人へのPRの推進とともに、受入体制の整備を行います。</li> <li>●観光客の受入体制の整備として、駐車場や観光案内板を整備します。</li> </ul>         |       |   |   |    |  |
| 4 特産品の開発・普及 | 評価回答部署          | 商工観光課、農政課   |   | ←変更あり | <ul style="list-style-type: none"> <li>●関係機関と連携し、推奨土産品制度の促進による優良な特産品の開発、安全安心な農産物のブランド化を進め、あわせて積極的に広報することによって販路拡大を図ります。</li> <li>●本市マスコット「はにぼん」のキャラクターグッズの開発及び販売を本庄市観光協会、本庄商工会議所、児玉商工会とともに推進します。</li> <li>●観光施策とあわせて、関係機関と連携し、安全安心な農産物のブランド化のPRを図ります。</li> </ul> |   |    |  |
|             | 内容              | <ul style="list-style-type: none"> <li>●推奨土産品制度の促進による優良な特産品の開発・ブランド化を進め、あわせて積極的に広報することによって販路拡大を図ります。</li> <li>●本市マスコット「はにぼん」のキャラクターグッズの開発及び販売を本庄市観光協会、本庄商工会議所、児玉商工会とともに推進します。</li> <li>●観光施策とあわせて、関係機関と連携し、安全安心な農産物のブランド化のPRを図ります。</li> </ul> |   |       |   |   |    |  |
| 5 広域観光の推進   | 評価回答部署          | 商工観光課   |   | ←変更あり | <ul style="list-style-type: none"> <li>●本庄地域広域観光振興協議会※を活用し、本市及び児玉郡内の観光情報の共有化と観光ルートの開発、PRを図ります。またDMO※「上武絹の道」を活用し、自治体の圏域を越えて、交通の利便性を活かし広域観光の活性化を図ります。</li> </ul>  |   |    |  |
|             | 内容              | <ul style="list-style-type: none"> <li>●本庄地域広域観光振興協議会※を活用し、本市及び児玉郡内の観光情報の共有化と観光ルートの開発、PRを図ります。またDMO※「上武絹の道」を活用し、自治体の圏域を越えて、交通の利便性を活かし広域観光の活性化を図ります。</li> </ul>  |   |       |   |   |    |  |
| 協働による取組     |                 |   |   |       |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●本庄商工会議所、児玉商工会、本庄市観光協会、埼玉ひびきの農業協同組合などと、特色あるふるさと土産品などの魅力と付加価値のある商品の開発を進めます。</li> <li>●来訪者へのおもてなしの場である「まちの駅※」等との協働により、既成市街地ならではのきめの細かい地域コミュニティ商店街を目指します。</li> <li>●世界文化遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」と連携して、「上武絹の道運営協議会」を推進していくため、関係7市町とNPO産業観光学習館で連携した地域おこしを推進します。</li> <li>●県内でいち早く設立された「彩の国本庄拠点フィルムコミッション※」を基盤として、映画のロケ誘致などを支援し、映像関連の活動を通して地域おこしを推進します。</li> </ul> |    |  |
| 関連計画        | 計画名             | 期間  | 概要  | 変更有無  | 計画名   | 期間  | 概要 |  |
|             | 本庄市観光振興計画       | H30-R9年度  | 計画的に観光施策を推進するための計画  | ←変更なし |   |   |    |  |

|                 | 事業名           | 事業概要   | 変更有無  | 事業概要   |
|-----------------|---------------|--|-------|--|
| 主な事業一覧<br>(資料編) | ①観光協会への支援     | ○本庄市観光協会を支援することにより、祭り、行事、郷土芸能の継承・発展を図ります。  | ←変更なし |  |
|                 | ②回遊型・体験型観光の推進 | ○「七福神めぐり」、「駅からハイキング」、「児玉三十三霊場めぐり」などの回遊型観光の推進を図ります。<br>○農業体験や工場見学など体験型観光を推進します。   | ←変更なし |  |
|                 | ③観光案内の充実      | ○本市及び児玉郡内で連携し、広域観光情報の共有化と観光ルート開発を進め、広く情報発信を行います。<br>○観光客の受入体制の整備として、わかりやすいサイン標識の設置を推進します。さらに訪日外国人に対し、観光パンフレットや案内板の多言語化を推進するとともに、SNS ※ を活用して観光情報の発信を行います。 | ←変更なし |  |
|                 | ④推奨土産品制度の推進   | ○本庄市観光協会と協力し、推奨土産品制度を推進し、品数の増加とPR及び販売促進を進めます。  | ←変更なし |  |
|                 | ⑤上武絹の道の推進     | ○DMO ※ 「上武絹の道」の推進のため、7市町とNPO産業観光学習館で連携し、絹産業遺産群を活用し、広域的な観光PRに努めます。  | ←変更あり | ○上武絹の道運営協議会の構成団体である7市町と連携し、絹産業遺産群ならびにこれに関する資産を活用した広域的な観光PRに努めます。 |



施策大項目 **5. 勤労者対策の推進と消費者の安全と利益の確保**

|            |    |                           |
|------------|----|---------------------------|
| 大項目名の変更必要性 | あり | いきいき働ける環境づくりと消費者の安全と利益の確保 |
|------------|----|---------------------------|

|           |      |                            |       |       |        |
|-----------|------|----------------------------|-------|-------|--------|
| 市民アンケート結果 | 項目名  | 誰もが生き生きと働き続けられる環境づくりが進んでいる |       |       |        |
|           | 調査年度 | H24年                       | H28年  | R3年   | 参考順位   |
|           | 満足度  | -0.43                      | -1.02 | -0.41 | 34/36位 |
|           | 重要度  | 1.11                       | 1.51  | 1.30  | 16/36位 |

|      |   |  |  |  |
|------|---|--|--|--|
| 市民の声 | <p><b>【市民アンケートより】</b>「子供にも老人にもそして働く私達にも住みやすい街づくりをお願い致します」<br/>                 (参考)※関連する内容として以下のような声もあった。「長期休みだけ入所できる様な放課後クラブ等(横浜市みたいな)パートのお母さんが安心して働け、子供たちも安全に過ごせる場が欲しいです。児童センターがあると云われればそれまでですが…。「障害者の活躍できる環境を作って欲しい。」<br/> <b>【ワークショップより】</b>(どんなまちになるとよいか)「働く人に優しいまち、稼げる環境(リモートなど)があるまち。働く場所(コワーキングスペースなど)の整備など」「働く人が休みを取りやすいまち。市が企業に向けて積極的に発信する・本庄市民の休日など」</p> |  |  |  |
|------|---|--|--|--|

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| 関連するSDGs<br>(各課回答より) | 8 働きがいも経済成長も |
|                      |              |
|                      |              |
|                      |              |
|                      |              |

|                                    |         |      |                       |       |
|------------------------------------|---------|------|-----------------------|-------|
| 「成果指標」<br>「現状」の<br>項目案<br>(各課回答より) | 成果指標/現状 | 現行通り | 労働力人口(就業者+完全失業者の数)    | ←問題なし |
|                                    | 成果指標    | 現行通り | 消費生活相談により納得のいく結果となった率 | ←問題なし |
|                                    | 現状      | 現行通り | 消費者トラブル相談件数           | ←問題なし |
|                                    |         |      |                       |       |

現行計画の内容 次期計画素案における変更・加除(案)

**現況と課題**

●先行き不透明な社会経済情勢の中、雇用形態は、正社員だけでなく、派遣社員やパートタイム労働者など、多様化が進んでいます。このように、様々な雇用形態が生まれる中で、就労を希望する人たちのニーズに応えるためには、能力開発や正社員化に対する支援を行うとともに、事業所に対する雇用促進協力の呼びかけや、県の施策等の広報を進めることにより、誰もがいきいきと働き続けられる環境づくりを推進する必要があります。

●近年、消費者を取り巻く問題として、高齢者等の社会的弱者を標的にした詐欺や悪質商法など、消費者被害は多様化・複雑化しています。本市でも、消費生活相談件数は年々増加傾向にあります。消費者に対して積極的に情報を提供することにより消費者被害を未然に防止するためには、消費生活サポーターと連携を図り、学校・地域・職場等あらゆる場での啓発活動を積極的に行い消費者の自立を促すとともに、実際に消費者トラブルに巻き込まれた人に対する適切な措置をするため消費生活相談等の充実が求められます。

**現況と課題**

●先行き不透明な社会経済情勢の中、雇用形態は、正社員だけでなく、派遣社員やパートタイム労働者など、多様化が進んでいます。また、ICTを活用したテレワークなど、新しいスタイルの働き方も見られます。このような状況の中で、就労を希望する人たちの多様なニーズに応えるためには、能力開発や正社員化に対する支援を行うほか、事業所に対する雇用促進協力の呼びかけや、多様な働き方についての周知啓発を進めることにより、誰もがいきいきと働き続けられる環境づくりを推進する必要があります。

●近年、高齢者等の社会的弱者を標的にした詐欺や悪質商法、未成年のインターネット利用によるトラブルなど、消費者被害や相談は多様化・複雑化しています。消費者被害を未然に防止するためには、消費生活サポーターと連携を図り、学校・地域・職場等で情報提供や啓発活動を積極的に行い、消費者の自立を促すことが重要です。また、実際の消費者トラブルに対しては、「相談者が納得のいく結果となった率」が近年目標値を上回る高い値で推移しているため、引き続き適切な措置に向けた消費生活相談等が求められます。

●企業、市民、関係機関等が参加して、産業振興条例に基づいた「産業振興計画」を策定し、就労環境の向上を図る必要があります。

**めざす姿**

- 関連制度が充実し、中小事業所の勤労者福祉が改善しています。
- 消費者がトラブルに遭った際に、迅速に対応できる体制が整備されています。

←変更なし

←変更あり ●消費者トラブルを未然に防ぐとともに、消費者がトラブルに遭った際に、迅速に対応できる体制が整備されています。

|           |            |   |       |
|-----------|------------|---|-------|
| 施策中項目     | 1 勤労者福祉の増進 | 評価回答部署  | 商工観光課 |
|           | 内容         | ●労使間のトラブル等、労働諸問題に対処するため、弁護士による労働法律相談を実施します。   |       |
| 2 雇用環境の改善 | 評価回答部署     | 商工観光課   |       |
|           | 内容         | ●埼玉県、ハローワーク本庄や本庄地区雇用対策協議会等と連携し、求人企業合同説明会の開催を支援します。<br>●多様な働き方の実践企業の推進と女性が働き続けられる環境づくりのための啓発を行います。 |       |

←変更あり

**1 誰もが安心して働ける環境づくりと雇用の促進**

- 労使間のトラブル等、労働諸問題に対処するため、弁護士による労働法律相談を実施します。
- 男女ともに育児休業を取得していくことを更に促進する等、誰もが働きやすい環境づくりのための啓発を行います。
- ハローワーク本庄や埼玉県、本庄地区雇用対策協議会等と連携し、就職面接会や企業説明会等の開催や支援を行い、雇用の促進を図ります。
- 埼玉県北部地域地方創生推進協議会が行う高校生のための企業説明会により地元企業を知ってもらい、地元就職を促進します。

←変更あり

**2 多様な働き方の推進**

- 多様な働き方実践企業の認定を通して、多様な働き方が可能な環境づくりを推進します。
- 誰もが多様な働き方を選択できるよう、起業等に関する女性向けセミナーやイベントの開催などの支援を行います。
- 在宅ワーカーとしての働き方の周知や、市内のテレワークスペースについての情報発信等を通して、新しいスタイルの働き方も選択できる環境づくりを推進します。

|            |                |  |                                      |       |       |  |    |    |
|------------|----------------|--|--------------------------------------|-------|-------|--|----|----|
| 施策中項目      | 3 勤労者福祉施設の管理運営 | 評価回答部署   | 商工観光課                                |       | ←削除   |  |    |    |
|            |                | 内容   | ●勤労者福祉のため、本庄市勤労青少年ホームの維持管理を行います。     |       |       |  |    |    |
|            | 4 消費生活相談の充実    | 評価回答部署   | 商工観光課                                |       | ←変更あり |  |    |    |
|            |                | 内容   | ●消費生活相談員が、商品購入や契約に関するトラブル等の相談に対応します。 |       |       |  |    |    |
| 5 消費者意識の向上 | 評価回答部署         | 商工観光課  |                                      | ←変更あり |       |  |    |    |
|            | 内容             | ●消費者が被害に遭わないために消費生活サポーターの消費生活講座などにより、消費者の意識啓発を積極的に行います。                |                                      |       |       |  |    |    |
| 6 消費者保護の推進 | 評価回答部署         | 商工観光課  |                                      | ←削除   |       |  |    |    |
|            | 内容             | ●消費生活サポーターによる消費生活講座、リーフレット・パンフレット・広報ほんじょう等を活用し、消費者が安心して暮らせる情報の提供を行います。 |                                      |       |       |  |    |    |
| 協働による取組    |                | (現行計画に記載なし)  |                                      |       |       | ●本庄市消費生活サポーターと連携し、情報共有や啓発物品の配布、サロンへの出前講座を行っています。今後も協働することで消費者被害の未然・拡大防止を図っていきます。 |    |    |
| 関連計画       | 計画名            | 期間   | 概要                                   |       | 変更有無  | 計画名  | 期間 | 概要 |
|            | -              |  |                                      |       |       |  |    |    |
|            | -              |  |                                      |       |       |  |    |    |

| 主な事業一覧<br>(資料編) | 事業名   | 事業概要   | 変更有無  | 事業概要   |
|-----------------|---|--|---|--|
|                 | ①労働法律相談の実施  | ○弁護士による労働法律相談を実施します。                                       | ←変更なし   |  |
|                 | ②労働セミナーの実施  | ○児玉郡市内の企業を対象に、本庄商工会議所、児玉商工会等による労働セミナーを推進します。               | ←変更なし   |  |
|                 | ③求人企業合同説明会  | ○非正規雇用者対策としてハローワーク本庄や本庄地区雇用対策協議会が行う求人企業合同説明会を後援します。        | ←変更あり   | ○雇用対策として、埼玉県との連携や埼玉県北部地域地方創生推進協議会の活用により地域合同就職相談会や高校生のための地域合同企業説明会を開催します。     |
|                 |   |  | 新規  | ④本庄地域就職面接会等の支援<br>○雇用対策として、ハローワーク本庄が行う本庄地域就職面接会や本庄地区雇用対策協議会が行う学卒求人説明会を支援します。 |
|                 | ④退職者共済掛金一部補助  | ○小規模事業者の育成及びその従業員の福祉の増進を図るために、中小企業退職者共済掛金の一部を補助します。        | ←変更あり   | ⑤退職者共済掛金一部補助<br>○小規模事業者の育成及びその従業員の福祉の増進を図るために、中小企業退職者共済掛金の一部を補助します。          |
|                 | ⑤本庄市勤労青少年ホーム管理運営  | ○勤労者福祉のため、本庄市勤労青少年ホームの維持管理を行います。                           | ←削除   |  |
|                 | ⑥消費者相談の充実   | ○消費生活相談員が、商品購入や契約に関するトラブル等の相談に対応します。                       | ←変更なし   |  |
|                 | ⑦消費生活サポーター活動の推進   | ○消費者被害に遭わないよう、消費生活サポーターによる、消費者の意識啓発活動を積極的に行います。            | ←変更なし   |  |
|                 | ⑧消費者被害防止の強化   | ○消費生活講座、リーフレット・パンフレット・広報ほんじょう等を活用し、消費者が安心して暮らせる情報の提供を行います。 | ←変更なし   |  |
| ⑨多様な働き方の推進      | ○企業が取り組む「働き方の見直し」を支援するため、本庄商工会議所・児玉商工会等と共同で多様な働き方企業を認定します。<br>○女性起業家等によるプレゼンテーションイベントや交流会を開催し、女性の起業気運の醸成と活躍の場の拡大を促進します。 | ←変更あり  | ○企業が取り組む「働き方の見直し」を支援するため、本庄商工会議所・児玉商工会等と共同で多様な働き方企業を認定します。<br>○女性起業家等によるイベントやセミナーを開催し、女性の起業の機運醸成と活躍の場の拡大を促進します。 |  |



施策大項目 **6. 環境対策の充実**

|            |    |
|------------|----|
| 大項目名の変更必要性 | なし |
|------------|----|

|           |      |                 |       |       |        |
|-----------|------|-----------------|-------|-------|--------|
| 市民アンケート結果 | 項目名  | 環境に配慮した活動が進んでいる |       |       |        |
|           | 調査年度 | H24年            | H28年  | R3年   | 参考順位   |
|           | 満足度  | -0.05           | -0.24 | -0.09 | 22/36位 |
|           | 重要度  | 1.21            | 1.11  | 1.17  | 22/36位 |

|      |  |
|------|--|
| 市民の声 | <p><b>【市民アンケートより】</b>「環境に優しい町づくりをお願いします」「ゴミのポイ捨てが目立つ」「道路や公園で、犬の「ふん」の放置がよく見受けられます。(中略)空き家や耕作放棄地があり、草だらけ、あるいは雑木林のようになって迷惑しています。」「野焼きや鶏糞の臭いがひどく、住みたいと思える人を減らしていると思う」「住宅地のど真ん中にある様な規模の大きい工場(中略)の 대기への垂れ流しともいえる悪臭にはほとんど嫌気が差します。汚染の濃度測定をお願いしたい」「もっとSDGsやカーボン0などに積極的にとりくむべきです」「養豚場などの臭いなんとかしてほしい」</p> <p><b>【高校生アンケートより】</b>「臭い。虫が多い」(市のよいところとして)「自然が豊か」(同様の意見が約140件)、(高校生が活躍できる「協働によるまちづくり」のアイデアとして)「ごみ拾い」(同様の意見が約60件)</p> <p><b>【ワークショップより】</b>(市の好きなところとして)「児玉町の稲沢、ほたるの里」(自分にできることとして)「ほたるの生存を手助けする」(どんなまちになるとよいか)「エネルギーを生み出すまち。駅ロータリーの屋根にソーラー設置、蓄電の補助金制度など」</p> |
|------|--|

|                      |    |               |
|----------------------|----|---------------|
| 関連するSDGs<br>(各課回答より) | 3  | すべての人に健康と福祉を  |
|                      | 6  | 安全な水とトイレを世界中に |
|                      | 11 | 住み続けられるまちづくりを |
|                      | 13 | 気候変動に具体的な対策を  |
|                      | 14 | 海の豊かさを守ろう     |
|                      | 15 | 陸の豊かさを守ろう     |

|                                    |         |      |       |                        |
|------------------------------------|---------|------|-------|------------------------|
| 「成果指標」<br>「現状」の<br>項目案<br>(各課回答より) | 成果指標/現状 |      | ←新規案  | 温室効果ガス(CO2)総排出量37.9%削減 |
|                                    | 成果指標/現状 | 現行通り | ←問題なし |                        |
|                                    | 成果指標    | 現行通り | ←要変更  | 削除                     |
|                                    | 成果指標/現状 | 現行通り | ←要変更  | 環境基準を達成した河川の割合         |
|                                    | 成果指標    | 現行通り | ←要変更  | 削除                     |

現行計画の内容 次期計画素案における変更・加除(案)

**現況と課題**

●20世紀の大量生産・大量廃棄型の消費構造が環境破壊を引き起こしたという反省から、地球規模で「持続可能な発展」を志向する動きが進んでいます。本市では、平成20年に「本庄市環境宣言」を行い、市民・事業者・市が一体となって、環境を守るために「何ができるか」を考え、身近なところから環境にやさしい行動を実践し、その輪を地域全体に広げる取組を行っています。地域における持続可能な発展を実現させるためには、今後も引き続き、市が率先して環境に配慮した行政経営を行うとともに、家庭や学校、職場において環境に配慮した取組を啓発していく必要があります。

●平成24年度からの3か年において、本庄市エコタウンプロジェクト基本計画・実施計画に基づいて本庄早稲田の杜周辺地域を中核的エリアとして、創エネ ※ と徹底した省エネによるエネルギーの地産地消の取組を行いました。持続可能で環境にできるだけ負荷をかけない地域社会の実現を目指すために、平成27年度からはこの取組を市内全域へ広める方向へ移行していますので引き続き行う必要があります。

●市民生活上の環境を巡る問題については、騒音や野焼き、空き地の雑草など、相談件数が依然として多い状況です。また、元小山川をはじめ市内の河川の水質汚濁は、様々な取組の結果、改善傾向にあるものの、全ての河川における環境基準の達成には至っていません。このほか放置自転車問題への対策が引き続き求められています。これらの諸問題を解決し、生活環境の保全のためには、市民一人ひとりが身の回りの環境について考え、改善に向けて取り組むよう啓発していくことが必要です。

**現況と課題**

●本市では、平成20年に「本庄市環境宣言」を行い、市民・事業者・市が一体となって環境を守るための取組を行っているほか、令和3年度には「電気自動車を活用したSDGs連携協定」の締結や「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、各種の取組を進めています。本市が環境分野における「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成を目指し、生活環境を保全していくためには、市民一人ひとりや各事業者等が環境について考え、改善に向けて取り組んでいけるよう、啓発していくことが求められます。そのため、市民や事業者とともにゼロカーボンシティを実現するための具体的施策を策定する必要があります。

●市民生活上の環境を巡る問題については、多様な働き方の普及で在宅時間が長くなっていることも起因し、相談内容も多様化してきており、大気汚染や悪臭、騒音や野焼き、空き家・空き地の雑草など、相談件数が依然として多い状況です。また、元小山川をはじめ市内の河川の水質汚濁は、様々な取組の結果、改善傾向にあるものの、全ての河川における環境基準の達成には至っていません。このほか放置自転車問題への対策が引き続き求められています。

●特定外来生物クビアカツヤカミキリなどの外来種が確認されており、在来種への影響が懸念されています。そのため、本市本来の生態系を保つために、外来種に関する対策が求められています。

|      |   |       |  |
|------|---|-------|--|
| めざす姿 | ●市民一人ひとりの環境への意識が高まり、市内の全ての河川で水質が環境基準を達成しています。 | 新規    | 市・市民・事業者が、地球温暖化・気候変動を抑制する取組を実施し、脱炭素社会が実現しています。 |
|      | ●環境に配慮した市民・事業者の活動スタイルが定着し、省エネルギー社会が実現しています。   | ←変更あり | 市内を流れる河川との共生や保全活動の取組により、市内の全ての河川で環境基準を達成しています。 |

|  |       |  |
|--|-------|--|
|  | ←変更なし |  |
|--|-------|--|

|       |                      |        |       |       |   |
|-------|----------------------|--------|-------|-------|---|
| 施策中項目 | 1 地球温暖化防止対策          | 評価回答部署 | 環境推進課 | ←変更あり | ●市が、市民や事業者とともに、環境分野における「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成を目指し、生活の質の向上を図りながらゼロカーボンシティの実現に向け、具体的施策を含む「地球温暖化対策実行計画※」の策定に取り組みます。<br>●温室効果ガスを排出する行動を控えながら、再生可能エネルギー ※ 等の活用による創エネ ※ や省エネ設備等の導入促進により、エネルギーの自給自足を見据えたエネルギー消費の少ない環境共生都市を目指します。 |
|       | 2 環境マネジメントシステム ※ の推進 | 評価回答部署 | 環境推進課 |       |   |

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  |  |
|--|--|--|

|       |            |        |  |       |  |
|-------|------------|--------|--|-------|--|
| 施策中項目 | 3 健全な環境の保全 | 評価回答部署 | 環境推進課、支所環境産業課  | ←変更あり | <ul style="list-style-type: none"> <li>●騒音、振動、悪臭、空き家・空き地の雑草、野焼き等の問題解決に取り組みます。</li> <li>●公共下水道及び農業集落排水の整備区域外で浄化槽 ※ の整備促進を実施することで、公共用水域の水質を改善します。</li> </ul> |
|       |            | 内容     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●騒音・振動・悪臭・空き地の雑草、野焼き等の問題解決に取り組みます。</li> <li>●公共下水道及び農業集落排水の整備区域外で合併処理浄化槽 ※ の整備促進を実施することで、公共用水域の水質を改善します。</li> </ul> |       |  |
|       | 4 環境汚染の防止  | 評価回答部署 | 環境推進課  | ←変更あり | ●自然環境の保全のため、水質・土壌などの調査分析を実施し、環境汚染の防止に努めます。   |
|       |            | 内容     | ●自然環境の保全のため、大気・水質・土壌・有害化学物質などの調査分析を実施し、環境汚染の防止に努めます。   |       |  |
|       | 5 放置自転車対策  | 評価回答部署 | 環境推進課、支所環境産業課  | ←変更なし |  |
|       |            | 内容     | ●公共の場で、放置自転車の防止を図り、良好な生活空間を保持します。  |       |  |

|         |   |   |
|---------|---|---|
| 協働による取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●健全な環境の保全と創出において、自治会長を中心に設立された元小山川浄化活動推進実行委員会を通して、市民の代表者と協働で川の水質向上に向けた啓発を行っています。</li> <li>●放置自転車対策事業において、放置された自転車に対する市民からの撤去依頼についての連絡や、所有者情報の照会、放置自転車クリーンキャンペーンでの街頭指導等、警察署と協働で取り組んでいます。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●環境問題の解決に向けては、市、市民、事業者の協働が欠かせないため、各種の講座や緑のカーテンコンテストの開催等を通じた啓発活動の充実を図ります。</li> <li>●健全な環境の保全と創出において、自治会長を中心に設立された元小山川浄化活動推進実行委員会を通して、市民の代表者と協働で川の水質向上に向けた啓発を行っています。</li> <li>●放置自転車対策事業において、放置された自転車に対する市民からの撤去依頼についての連絡や、所有者情報の照会、放置自転車クリーンキャンペーンでの街頭指導等、警察署と協働で取り組んでいます。</li> </ul> |
|---------|---|---|

|      | 計画名             | 期間       | 概要  | 変更有無  | 計画名 | 期間 | 概要 |
|------|-----------------|----------|---|-------|-----|----|----|
| 関連計画 | 本庄市環境基本計画       | H30-R9年度 | 本庄市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定めた計画 | ←変更なし |     |    |    |
|      | 本庄市生活排水処理施設整備構想 | H27-R7年度 | 市民の快適な生活の実現と河川等の水質保全を図ることを目的とした構想                   | ←変更なし |     |    |    |

|        | 事業名                  | 事業概要   | 変更有無  | 事業概要  |
|--------|----------------------|--|-------|---|
| 主な事業一覧 | ①環境共生都市の推進           | ○再生可能エネルギー※を中心とした創エネルギー※と徹底した省エネルギーに取り組み、エネルギーの地産地消を推進します。                               | ←変更あり | ○ゼロカーボンシティを実現するための具体的施策を策定し、再生可能エネルギー※を中心とした創エネルギー※と徹底した省エネルギーに取り組み、エネルギーの地産地消を推進します。 |
|        | ②環境マネジメントシステム※の継続・改善 | ○環境に配慮した自治体として、環境マネジメントシステム※の継続的な改善に取り組みます。  | ←変更なし |   |
|        | ③環境啓発イベントの推進         | ○環境教室や環境パネル展の開催、河川の浄化活動などを通じ、環境保全対策を推進します。   | ←変更あり | ○元小山川の一斉清掃や小学生への環境学習、河川の浄化活動などを通じ、環境保全対策を推進します。                                       |
|        | ④環境分析調査の推進           | ○環境の現状を把握するため、大気・水質・土壌などの各種分析調査を実施します。   | ←変更あり | ○環境の現状を把握するため、水質・土壌などの各種分析調査を実施します。   |
|        | ⑤放置自転車の減少            | ○啓発活動や駅周辺などの公共の場で定期的な街頭指導を実施し、公共の場所における自転車等の放置の防止に努めるとともに、放置された自転車等の撤去を行い、良好な生活空間を保持します。 | ←変更なし |   |
|        | ⑥生活排水処理施設の整備の推進      | ○公共下水道整備区域外及び農業集落排水整備区域外において、合併処理浄化槽 ※ の整備を促進し、排水施設の整備を推進します。                            | ←変更あり | ○公共下水道整備区域外及び農業集落排水整備区域外において、浄化槽※の整備を促進し、排水施設の整備を推進します。                               |



施策大項目 7. 廃棄物の処理とリサイクル

大項目名の変更必要性 なし

|           |      |                      |      |      |       |
|-----------|------|----------------------|------|------|-------|
| 市民アンケート結果 | 項目名  | ごみの収集や資源回収体制が整備されている |      |      |       |
|           | 調査年度 | H24年                 | H28年 | R3年  | 参考順位  |
|           | 満足度  | -0.11                | 0.55 | 0.75 | 2/36位 |
|           | 重要度  | 1.30                 | 1.43 | 1.65 | 2/36位 |

市民の声  
 【市民アンケートより】「ちゃんとしたゴミ捨て場がなく、道路脇にもき出してゴミ袋が積んである所があります。ゴミは散らかるし、風などで道路にゴミ袋が落ちていたりでかなり危ないです」「集積所と街路灯を増やしてほしいです」「ゴミ分別するアプリは可愛いし、使いやすく、すぐ気に入ってます！7月に引っ越して来たばかりですが、アプリが有ってゴミの分別がしやすかたです、今まで住んでいた市ではなかったの他の市も真似をすれば良いなと思いました！」「ゴミの回収が深谷市と比べると少ない。」「ゴミの削減を目指すのであれば、資源ゴミ（店頭では回収していないプラ包装容器(卵や豆腐のパック、日用品の包装材等)、紙・布類）の集積場での回収（最低月1回）を是非やっていただきたい。」

|                      |                |
|----------------------|----------------|
| 関連するSDGs<br>(各課回答より) | 12 つくる責任、つかう責任 |
|                      |                |
|                      |                |
|                      |                |
|                      |                |

|                            |         |      |  |       |
|----------------------------|---------|------|--|-------|
| 「成果指標」「現状」の項目案<br>(各課回答より) | 成果指標/現状 | 現行通り | 家庭系ごみ排出量/人日（分別回収による資源ごみを除いた、可燃・不燃・有害・粗大ごみ） | ←問題なし |
|                            | 成果指標/現状 | 現行通り | 事業系ごみ排出量/年                                 | ←問題なし |
|                            |         |      |  |       |
|                            |         |      |  |       |
|                            |         |      |  |       |

現行計画の内容 次期計画素案における変更・加除（案）

現況と課題

●本市の1人1日あたりのごみ排出量は現在、埼玉県平均と比較して著しく多い状況です。そのうち家庭系ごみの1人1日あたりの排出量は、若干の減少傾向に転じたものの、事業系ごみについては引き続き増加傾向となっています。また、認定ごみ袋の中への資源物の混入やルール違反の排出など、不適正処理の事例が引き続き存在する状況です。廃棄物の減量化と適正処理を推進するため、生ごみ水切り運動をはじめとする分かりやすく継続的な啓発活動を実施することで、市民一人ひとりの意識の向上を図るとともに、特にごみ全体の3割を占める事業系ごみについて適正排出を促進し、分別・再資源化の徹底を図る必要があります。

●本市では、集団資源回収や資源ごみ分別収集、小型家電の回収など、積極的にリサイクルの取組を進めてきましたが、リサイクル率が埼玉県平均よりも低い状況です。限りある資源を有効活用し、将来にわたって持続可能な循環型社会を構築するためには、引き続き「3R※政策」を推進し、資源ごみ常設回収場所の増設などにより市民が手軽に排出しやすい環境を整備するとともに、リサイクルに取り組む民間事業者と協働し行政主導による多様な資源化ルートを確認するなど、市民がリサイクルしやすい体制を整備する必要があります。

現況と課題

●本市の1人1日あたりのごみ排出量は現在、埼玉県平均と比較して著しく多い状況です。そのうち家庭系ごみの1人1日あたりの排出量は、近年若干の減少傾向がみられたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で家庭での滞在時間が増加したと考えられる令和2年度には、前年度比で約5%増加しているほか、廃棄物の不適正処理も引き続き発生している状況です。廃棄物の減量化と適正処理を推進するため、ごみ出しパンフレットやごみ分別アプリ等を活用した情報提供等を引き続き行い、市民一人ひとりの意識の向上を図るほか、水切り袋等のさらなる活用を図り減量化を推進する必要があります。また、事業系ごみの適正排出を促進し、分別・再資源化の徹底を図る必要があります。

●限りある資源を有効活用し、将来にわたって持続可能な循環型社会を構築するため、引き続き「3R※政策」を推進し、資源ごみ常設回収場所の増設を図るほか、リサイクルに取り組む民間事業者と協働し、行政主導による多様な資源化ルートを確認するなど、市民がリサイクルしやすい体制を整備する必要があります。

めざす姿

- 廃棄物の処理体制の整備・充実が図られ、廃棄物の適正処理が行われています。
- 3R※を基調とした生活様式や事業活動への転換が図られ、再資源化に対する市民の意識が高まるとともに、廃棄物処理に係る環境負荷が低減された循環型地域社会が構築されています。

←変更なし

←変更なし

|       |              |        |  |
|-------|--------------|--------|--|
| 施策中項目 | 1 廃棄物の減量化の推進 | 評価回答部署 | 環境推進課、支所環境産業課  |
|       |              | 内容     | ●ごみの発生抑制について、市民や事業者に対する啓発活動の充実を図ります。また、事業系ごみの適正排出に向けた取組などを実施することで、ごみの減量化を推進します。                          |
|       | 2 廃棄物の適正処理   | 評価回答部署 | 環境推進課、支所環境産業課  |
|       |              | 内容     | ●収集、回収体制の見直しや分別情報の発信など、ごみの適正排出に向けた取組を推進します。また、一般廃棄物(し尿及び浄化槽 ※ 汚泥を含む)処理にかかる社会経済情勢の動向等に注視し適正な処理体制の構築に努めます。 |

←変更あり

●ごみの発生抑制について、市民に対する啓発活動の充実を図るとともに、水切り袋やダンボールコンポスト、生ごみ処理容器等のさらなる普及、活用を通じて、家庭系ごみの減量化を推進します。また、事業者に対する事業系ごみの適正排出に向けた取組として、ガイドブックの配布や事業系古紙回収協力店の周知などを実施することで、ごみの減量化を推進します。

←変更あり

●収集、回収体制の見直しや分別情報の発信など、ごみの適正排出に向けた取組を推進します。また、一般廃棄物(し尿及び浄化槽 ※ 汚泥を含む)処理にかかる社会経済情勢の動向等に注視し、適正な処理体制の構築に努めます。さらに不適正処理を行う事業者に対しては、関係機関と連携し、改善に向けた指導等を実施します。



|       |            |        |  |       |  |
|-------|------------|--------|--|-------|--|
| 施策中項目 | 3 リサイクルの推進 | 評価回答部署 | 環境推進課、支所環境産業課  | ←変更あり | ●自治会の協力により資源ごみの分別回収を実施するとともに、子ども会やPTA、自治会等の集団資源回収を実施する団体を支援するなど、地域と協力しながら廃棄物のリサイクルを推進します。<br>●市民の利便性を考慮し、市民負担の軽減を図りつつ、循環型社会の形成を目指して、分別排出しやすい環境整備を進めます。 |
|       |            | 内容     | ●自治会の協力により資源ごみの分別回収を実施するとともに、子ども会やPTA等の集団資源回収を実施する団体を支援するなど、地域と協力しながら廃棄物のリサイクルを推進します。また、市民の利便性を考慮し、市民負担の軽減を図りつつ、循環型社会の形成を目指して、分別排出しやすい環境整備を進めます。 |       |  |

|         |   |  |
|---------|---|--|
| 協働による取組 | ●効率的かつ安定的な廃棄物処理を行うため、自治会や地域住民、各種団体と連携し、ごみの適正処理を推進するとともに、民間活力の活用も視野に入れた新たなリサイクルルートの構築を進めます。また、県や近隣市町等と連携した災害廃棄物処理体制の構築に努めます。 | ●効率的かつ安定的な廃棄物処理を行うため、自治会や地域住民、各種団体と連携し、ごみの適正処理を推進するとともに、民間活力の活用も視野に入れた新たなリサイクルルートの構築を進めます。また、県や近隣市町等と連携した災害廃棄物処理体制の構築に努めます。<br>●廃棄物の減量化や適正処理、リサイクルに関し、市民及び事業者と協働して取り組んでいけるよう、理解を深めるための周知啓発や必要に応じた適切な指導等を実施します。 |
|---------|---|--|

| 関連計画 | 計画名                 | 期間        | 概要  | 変更有無  | 計画名                 | 期間       | 概要   |
|------|---------------------|-----------|---|---|---------------------|----------|--|
|      |                     | 本庄市環境基本計画 | H30-R9年度  | 本庄市環境基本条例に基づき、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定めた計画 | ←変更なし               |          |  |
|      | 本庄市一般廃棄物処理(基本・実施)計画 | H26-30年度  | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定により生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うための計画                      | ←変更あり   | 本庄市一般廃棄物処理(基本・実施)計画 | H31-R5年度 | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定により生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うための計画 |
|      | 本庄市分別収集計画           | H29-R3年度  | 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器リサイクル法)第8条の規定に基づく容器包装廃棄物を分別収集し、地域における容器包装廃棄物の3R ※を推進するための計画 | ←変更あり   | 本庄市分別収集計画           | R2-6年度   | 容器包装廃棄物を分別収集し、地域における容器包装廃棄物の3R ※を推進するための計画                           |

| 主な事業(資料編) | 事業名           | 事業概要  | 変更有無  | 事業概要   |
|-----------|---------------|---|-------|--|
|           | ①広報紙等による啓発    | ○広報ほんじょう「ECOガイド」や市ホームページなどで、生ごみの水切りや食品ロスの削減など、ごみ減量化・再資源化及び適正処理に向けたあらゆる取組について、多くの市民が知識を深め環境意識の向上が図られるよう普及啓発を実施します。 | ←変更なし |  |
|           | ②生ごみ水切り運動     | ○株式会社カインズとの共同開発により作成した生ごみ水切り器等を使って水切りを実践していただくことで、生ごみの減量意識を高めるとともに、ごみ減量化の普及啓発を進めます。                               | ←変更なし |  |
|           | ③レジ袋削減キャンペーン  | ○ごみの減量、地球温暖化防止対策の一つとして、レジ袋の削減、マイバッグ・マイバスケット利用促進の啓発活動を実施します。   | ←変更なし |  |
|           | ④資源ごみ分別回収の推進  | ○自治会の協力により、市民が排出しやすい環境整備を進めながら、びん・缶等の資源ごみの分別回収を実施し、廃棄物の再資源化を推進します。  | ←変更なし |  |
|           | ⑤集団資源回収の推進    | ○子ども会やPTA等が実施する、紙類を中心とする集団資源回収に対して回収量に応じて報奨金を交付し、廃棄物の再資源化を推進します。  | ←変更あり | ○子ども会やPTA、自治会等が実施する、紙類を中心とする集団資源回収に対して回収量に応じて報奨金を交付し、廃棄物の再資源化を推進します。                 |
|           | ⑥使用済小型家電回収の推進 | ○使用済小型家電には、レアメタルなど多くの有用金属が含まれており、これらの貴重な資源を再利用するため、家庭で使われていた使用済小型家電を回収します。  | ←変更なし |  |
|           | ⑦廃食用油リサイクルの推進 | ○家庭からの廃食用油を随時公民館等で拠点回収し、再資源化を図ります。  | ←変更なし |  |
|           |               |   | 新規    | ⑧事業系ごみ適正排出の推進<br>○排出事業者に対して、廃棄物の処理に関する啓発を行うとともに、違反が確認された場合には指導等を実施し、減量化及び適正処理を推進します。 |